

情報版

編集/広聴広報課 〒173-8501 板橋区板橋2-66-1 FAX 3579-2028(広聴広報課) https://www.city.itabashi.tokyo.jp/ 区役所代表 🗘 3964-1111

## 10月は 3 R推進月間

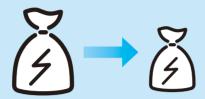
# 資源雹大切尼

区では、SDGs(持続可能な開発目 標)を見据え、ごみを減らし、限ら れた資源を大切に使う暮らしを推進 しています。この機会に、環境への 負担を減らす取組をしてみませんか。

## 問合

資源循環推進課資源循環協働係 ☎3579 - 2258

## <u>● | flee | Uee (リデュース) |</u>



ごみの量を減らしましょう

# **■ REUSE (Vユース)**



繰り返し使いましょう

## ● 記色など目 (リサイクル)



正しく分別し、資源として活かしましょう

## 「かたつむりのおやくそく」を実践しよう!

区では、3 Rの考え方を発展・拡大させた「かたつむりのお やくそく」を合言葉に、板橋かたつむり運動を推進しています。

## かたつむりのおやくそく



## 紙類は正しく 出しましょう

- ●新聞、雑誌・雑紙、段ボール に分け、種類別にひもで縛る
- ●段ボールは、たたんで出す
- ■コーティング紙、汚れ・におい がついた紙は可燃ごみに出す
- ●集積所の資源持ち去り・放火 を防ぐため、夜間ではなく、 収集日当日の朝(8時まで)に 出す

## おいしくたのしく 食べきろう

10月は食品ロス削減月間で す。食品ロス(食べ残し・期限 切れ食品など)を減らすため に、一人ひとりができることか ら始めましょう。



## 適正なごみ収集にご協力をお願いします

## ●荒天時のごみ収集

荒天時も、資源・ごみなどの収集は原則行いますが、台風の接近 が事前に予測されるときは、収集時間を変更する場合があります。 詳しくは、区ホームページをご覧ください。

## ◉宅配便によるパソコン回収

対象機器など詳しくは、区ホームページ・リネットジャパンリサ イクル㈱ホームページをご覧ください。

## ◉板橋区統合アプリ[ITA-Port]

日本語・英語・中国語・韓国語で、地域別の収集日カレ ンダー、資源・ごみの分別辞典などの機能を利用できます。



## 関連イベント

#### **◎3Rクイズラリー**

**▶とき** = 9月27日(月)~10月1日(金)、9時~17時(初日は12時から、 最終日は15時まで)※9月28日(火~10月1日)金に、フードドライブ あり。詳しくは、区ホームページをご覧ください。**▶ところ**=イベ ントスクエア(区役所1階)※達成者に景品を差し上げます。

## ●フードドライブ

家庭で余っている食品などを持ち寄り、福祉団体・施設などに提 供する活動です。常時受け付けていますが、期間中は景品を差し上 げます。

**▶とき** = 10月 1 日俭 ~ 29日俭の平日、 9 時~17時 **▶ところ** = 各地域 センター 対象 = 未開封・未破損で、賞味期限(来年 1月以降)が明記された食品など※食品・食材に条件 あり。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

# れていま

不要不急の外出自粛、混雑している場所・時間を避 けた行動など、引き続き感染防止を徹底しましょう。

## 発熱・呼吸器症状などがある場合

板橋区新型コロナ健康相談窓口 ☎4216 - 3852(平日、9時~17時)

> 東京都発熱相談センター ☎5320 - 4592(24時間)

## 新型コロナウイルスワクチン相談窓口

板橋区新型コロナワクチンコールセンター ☎0120 - 985 - 252(9 時~18時)

## マイナンバー制度に関する特定個人情報 保護評価書(素案)にご意見をお寄せください

区では、特定個人情報(個人番号を含む個人情報)を取り扱う対象事務の評 価を再実施し、同評価書を作成しましたので、マイナンバー法に基づき意見 を募集します。

▶対象=予防接種に関する事務の評価書(素案)▶全文の閲覧場所=予防対策 課(板橋区保健所3階)・区政資料室(区役所1階⑦窓口)・区立各図書館・区 ホームページ▶閲覧期間・意見書の提出 = 9月30日(必着)まで、素案に対す る意見と申込記入例(3面)の項目を明記のうえ、直接または郵送・FAX・E メールで、予防対策課予防接種係(〒173-0014大山東町32-15) 23579-1337∰yotai@city.itabashi.tokyo.jp※提出された意見に個別の回答は行いま せん。意見に対する区の考え方を後日公表します。

- 評価書(素案)について…予防対策課予防接種係☎3579 2318
- ●特定個人情報保護評価について…区政情報課個人情報保護係☎3579 2020
- ●マイナンバー制度について…マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120 95 - 0178(平日 9 時30分~20時、土曜・日曜・祝日は17時30分まで)

※費用の明示がないものは無料

## 9月20日~26日は 動物愛麗週間

# 動物は責任・愛情を もって飼いましょう



問合

生活衛生課管理係 **☎**3579 − 2332

## 動物を飼う前の心構え

犬・猫の平均寿命は10年以上 です。飼育には、毎日の世話、 病気の予防・治療、去勢・不妊 手術などの費用がかかります。 責任・愛情を持って、終生飼い ましょう。

## 犬を飼っている方へ

- ●犬は必ず登録し、鑑札を首輪 に装着しましょう
- ●毎年、狂犬病予防注射を受け させ、予防注射済票を首輪に 装着しましょう
- ●犬が死亡した場合や、住所・飼 い主に変更があった場合は、

届出をしましょう

- 飼い犬が人を咬んだときは、 保健所への届出(24時間以内) をし、狂犬病の疑いがないか 獣医師による犬の検診(48時 間以内)を受けましょう
- ●散歩時は、犬をリードできち んとつなぎましょう
- ●散歩前に排泄をさせ、散歩中 のふんは必ず持ち帰り、尿は 水で十分に流しましょう

## 猫を飼っている方へ

- ■屋外では事故・けがの危険が あるため、室内飼育を基本と しましょう
- ●首輪を装着し、連絡先を記し

た名札を付けましょう

■望まない繁殖を防ぐため、あ らかじめ去勢・不妊手術をし ましょう※猫の去勢・不妊手 術費の助成あり。詳しくは、 お問い合わせください。

## 動物の防災対策

- ●平常時の準備
- ●餌・水(5日分以上)、ケージ を必ず用意しましょう
- ●避難時に必要なリード・排泄 物の処理道具などを用意しま
- ●犬は普段から基本的なしつけ (無駄吠えをしない・飼い主の 指示に従う)を行いましょう

#### ●災害が発生したら

- ●家屋が倒壊する危険がない場 合は、室内でケージに入れて 飼育しましょう
- ●避難所では飼い主として、給 餌・清掃などを行い、共同生 活に配慮しましょう

## 動物愛護イベント

都では、国・動物愛護団体な どとの共催で、動物愛護に関す るオンラインイベントを開催し ます。詳しくは、都ホームペー ジをご覧ください。

▶問=東京都福祉 保健局環境保健衛 生課☎5320 - 4412



## 別の合理を選択の

ひと くるま マナーまもって まちづくり

> 一人ひとりが交通ルールを守り、 交通事故のない社会にしましょう。

## 運動の重点

- ●子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全な通行の確保
- ●夕暮れ時・夜間の交通事故防止、安全運転意識の向上
- ●自転車の安全利用の推進、交通ルールの遵守
- ●飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶

## 交通事故防止のポイント

- ●歩きスマホは、自分・周囲への危険性が高いことを認識しまし
- ●歩行者も交通ルールを守り、信号無視・横断禁止場所の横断な どはやめましょう
- ●自転車利用時は、傘差し・スマートフォン操作などの「ながら 運転」をやめましょう
- ●アクセル・ブレーキの操作ミスによる事故が多発しています。 運転に自信がなくなった方・家族から運転が心配と言われた方 は、運転免許の自主返納を検討しましょう

飲酒運転・妨害運転などの危険行為を目撃した場合は 110番通報をお願いします

## 問合

- 板橋警察署☎3964 0110
- 志村警察署☎3966 0110
- 高島平警察署☎3979 0110
- 板橋区土木計画・交通安全課交通安全係☎3579 2517

## 談

## 高齢者被害特別相談

▶とき = 9月13日(月)~15日(水)▶ 対象 = 60歳以上の契約当事者▶ 相談専用電話 = 東京都消費生活 総合センター高齢者被害110番 ☎3235 - 3366(9時~17時)※板 橋区消費者センターでも、電話 (☎3962-3511、9時~16時30 分)で、相談を受け付けます。 ▶問=消費者センター☎3579 -

2266

## 仲間と始める 「10の筋トレ」説明会

▶とき = 9月28日(火)10時~11時 30分**▶ところ**=コーシャハイム 向原ガーデンコートA棟(向原 3-7)▶内容=介護予防に効 果がある筋力トレーニングの説 明・体験など▶講師=上板橋病 院理学療法士 作本奈々子 対 象=区内在住で、説明会以降の 毎週火曜に同場所で行う10の筋 トレに参加したい方**▶定員**=18 人(申込順) **申込・問** = 9月13 日明朝9時から、電話で、おと しより保健福祉センター介護普 及係☎5970 - 1120

## 認知症の方を介護する 家族のための講座

▶とき = 10月 6 日(水)14時~15時 30分▶内容=講義「コロナ禍で 変化する認知症の方とその家族 の生活」 講師 = 若年性認知症 家族会・彩星の会代表 森義弘 ▶対象 = 区内在住・在勤で、認 知症の方を介護している家族ま

たは介護に関わる方 **▶ 定員** = 15 人(申込順) ▶ところ・申込・問= 9月13日(月)朝9時から、電話で、 おとしより保健福祉センター認 知症施策推進係☎5970 - 1121

#### 傍 聴

#### ●地域自立支援協議会

▶とき = 9月27日(月)10時から▶ ところ=大会議室B(区役所9 階)▶内容=地域生活支援拠点 等の検討など▶定員=5人(申 込順) ▶ **申込・問** = 9 月13日(月) 朝9時から、直接または電話・ FAX・Eメールで、障がい政策 課自立支援係(区役所3階徑窓 □) **☎**3579 − 2089**☎**3579 − 4159**☎** f-jiritsu@city.itabashi.tokyo. jp※申込記入例(3面)参照

#### ●産業活性化推進会議

▶とき = 9月27日(月)14時~15時 30分 ▶ ところ = 災害対策室(区 役所4階)▶内容=産業振興事 業計画2025の検討など▶**定員**= 5人(申込順)**▶申込・問**=9月 13日 (月)朝 9 時から、電話で、産 業振興課工業振興係☎3579 -2193

## 休みます

### ●障がい者福祉センター

▶とき = 9月25日(土)※施設工事 のため**▶問**=障がい者福祉セン ター☎3550 - 3401☎3550 - 3410 〈日曜休み〉

### ◉区立文化会館・

グリーンホール受付窓口

- ▶施設・とき
- 区立文化会館… 9 月30日休
- グリーンホール…9月27日(月) ※17時~20時※施設点検のため ▶問 = 区立文化会館☎3579 -
- 2222

※費用の明示がないものは無料

## 凡例 □…「オンラインのみ」または「オンラインを含むもの」



## 申込記入例



①催し名・コース ②郵便番号・住所 ③氏名(ふりがな) ④年齢 ⑤電話・FAX 番号

往復はがきの場 合は返信用にも 住所・氏名を記 入してください

※原則①~⑤を全て記入 ※区内在勤・在学の場合は⑥勤務先 (所在地)・学校名を記入

※記事内に指定がある場合は⑦その他 記載事項を記入 ※原則1人1枚

申込先に所在地がない場合の宛て先

〒173-8501 板橋区役所(住所記入不要) ●●●課●●●係(催しの担当)



## 講座

## 親子向けYouTube講座

・月末日休館。 ただし9月20日 (祝)は開館し21日 (火)休館〉



## 🖳 SDGs基礎セミナー

▶とき=10月8日儉14時~16時 ▶ところ=板橋産連会館(仲宿 54-10)▶内容=講義「SDGs(持 続可能な開発目標)の基本・取 組事例」▶講師=(㈱フルハシ環 境総合研究所代表取締役所長 浅井豊司▶定員=10人※オンラ イン25人(いずれも申込順)※申 込方法など詳しくは、(一社)板 橋産業連合会ホームページをご

覧ください。 ► 問 = 同連合会**☎** 3962 - 0131、板 橋区環境政策課 スマートシティ ●

・環境政策係☎ 3579 - 2591



## 9月24日~30日は結核予防週間

## 結核は現代の病気です

### 日本の重大な感染症

昨年は、区内で約100人が結核と診断されています。免疫が低下した高齢者だけではなく、若い世代での病気発見(受診)の遅れが問題となっています。

## 感染経路•症状

結核は、患者ので・くしゃみで空気中に飛び散った結核菌を吸い込むことで感染します。感染しても発病するのは一部の方で、初期症状は咳・痰・発熱など、風邪とよく似ています。

## 早期に発見・予防しましょう

年に1回は、区・職場の健康診断を受け、胸部 X線検査で異常を指摘された場合は、精密検査を 受けましょう。また、咳・痰が2週間以上続く場 合は、早めに医療機関を受診しましょう。

## 問合

#### 予防対策課感染症相談指導係 ☎3579 - 2321

抵抗力が弱い乳児には、BCG接種が有効です。 区では、生後  $5 \sim 8$  か月での接種を勧めています。 遅くとも 1 歳の誕生日前に済ませましょう。

## 結核と診断されたら

区では、医療費公費負担の申請受付、患者への 療養・服薬支援、患者と接触した方への健診・相 談を行っています。詳しくは、お問い合わせくだ さい。

## 区民結核健診

▶とき=10月22日 ⑥ 9 時30分~10時30分 ▶と ころ=赤塚健康福祉センター ▶ 内容 = 胸部 X 線検査※診断書の発行不可 ▶ 対象 = 区内在住 の16歳以上で、胸部 X 線検査を受ける機会が ない方 ▶ 定員 = 20人(申込順) ▶ 申込 = 9月13 日(月)朝 9 時から、電話で、予防対策課感染症 相談指導係

## 体験・観賞

## 植物観察会

▶とき = 9月18日(土)10時30分~ 11時30分※雨天中止▶講師 = 緑 化教育指導員▶定員 = 10人(申 込順)▶ところ・申込・問 = 9 月12日(日)朝 9 時から、電話(1 申込 2 人まで)で、赤塚植物園 ☎3975 - 9127〈月曜、第1・3 ・5 火曜事務室休み〉

## お茶会でトークしよう

▶とき = 9月18日仕)15時~17時 ▶テーマ = 自分の好きなところ ▶出演 = A-live connect代表 ト沢彩子ほか▶対象 = 中学生~ 39歳の方▶定員 = 20人(先着順) ※当日、直接会場へ。▶ところ •問 = まなぽーと成増☎3975 -9706〈第3月曜休館〉

## ジュニアジャズ 交流ライブ

▶とき=10月10日(日)13時30分から>ところ=グリーンホール1 階ホール>出演=金沢ジュニア・ジャズ・オーケストラJazz21ほか ▶ 定員 = 100人(先着順) ※当日、直接会場へ。 ▶ 問 = (公財)板橋区文化・国際交流財団(区立文化会館内) ☎3579 -3130

## エコポリスセンターの 催し

#### ●天然オイルせっけん作り

▶とき=10月14日休10時30分~ 12時▶費用=2000円▶申込=10 月2日出まで、エコポリスセン ターホームページ

#### ●リサイクルワークショップ

▶とき=10月21日休・28日休、 2日制、12時30分~15時30分▶ 内容=着物でロングベスト作り ▶費用=2200円▶持物=洗ってほどいた着物・裁縫道具▶申込=9月18日(必着)まで、往復はがきで、エコポリスセンター(〒174-0063前野町4-6-1)※申込記入例参照※同センターホームページからも申込可《いずれも》

▶定員=10人(区内在住・在勤・在学の方を優先し抽選) ▶と ころ・問=同センター☎5970 -5001〈第3月曜休館。ただし9 月20日(例は開館し21日(火)休館〉



## 健康がイド

## 10月は臓器移植普及推進月間・ 骨髄バンク推進月間

臓器移植は臓器の機能障がいに対する根治療法、骨髄移植は白血病などの血液難病に対する治療法です。いずれも、臓器・骨髄の提供者の理解・協力が不可欠です。臓器提供意思表示カードによる意思表示や骨髄バンクへのドナー登録に、ご協力をお願いします。

## 問

- (公社)日本臓器移植ネットワーク☎0120-78-1069
- ●(公財)日本骨髄バンク☎5280 - 1789
- 板橋区健康推進課健康づくり 係☎3579 - 2302





広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。掲載のお問い合わせは広聴広報課広報係☎3579 - 2022









※費用の明示がないものは無料

※新型コロナウイルス感染症の影響で、記事の内容が中止・変更になる場合があります

# 地震から家・命を守ろう建築物の耐震化に要する費用を助成します

区では、災害に強い安全なまちづくりをめざし、 地震による建築物の倒壊や人的被害を最小限にとど めるため、建築物の耐震化に要する費用を助成して います。ぜひ、ご活用ください。

**問 會** 建築安全課建築耐震係☎3579 - 2554

## 木造住宅に対する助成

昭和56年5月31日以前に建てられた2階建て以下の木造住宅(条件により併用住宅・木造アパートを含む)などを対象に、次の助成を行っています。

## A 耐震診断費用

▶助成金額 = 費用の2分の1 (上限7万5000円)※65歳以上の方・障がいがある方などは費用の3分の2(上限10万円)※区が指定する特定地域内(木造密集地域など)の場合は費用の5分の4(上限12万円)

## B 耐震計画などの費用

▶対象建築物 = 耐震診断を受けて、補強工事が必要と診断された ▶助成金額 = 費用の3分の2 (上限4万円)

## **© 耐震補強工事費用**

- ▶対象建築物=次の全ての要件 を満たす
- ●耐震診断を受けて、補強工事が必要と診断された
- 耐震診断の結果が反映された 耐震計画がある
- 建築基準法における重大な違 反がない
- ▶助成金額 = 費用の2分の1 (上限75万円)※65歳以上の方・ 障がいがある方などは費用の3 分の2(上限100万円)

## ® 耐震シェルターなどの 設置工事費用

▶対象建築物 = 耐震診断を受けて、補強工事が必要と診断され

た**助成金額**=費用の2分の1 (上限15万円)※要介護認定3~ 5・身体障害者手帳1~3級・ 愛の手帳1~3度の方は費用の 10分の9(上限30万円)

## **E** 除却工事費用

- ▶**対象建築物** = 次の両方の要件 を満たす
- ●区が指定する特定地域内(木 造密集地域など)にある
- ●耐震診断を受けて、補強工事が必要と診断された
- **▶助成金額** = 費用の3分の1 (上限50万円)

## A~Eいずれも

- ▶対象 = 次の両方の要件を満たす方
- ●建築物を所有する個人である
- ●特別区民税などを滞納しています。

※ □は建築物に居住している・ 65歳以上の方または障がいがあ る方が同居している・世帯全員 の所得の合計額が200万円以下 の要件も別途必要

## **F** 建替工事費用

- ▶対象 = 次の全ての要件を満たす方
- 耐震診断を受けた建築物の所有者または所有者の2親等以内の親族で、新築の建築物に居住する
- ●65歳以上の方・障がいがある 方などが居住する
- ●特別区民税などを滞納してい

#### たい

- ▶対象建築物 = 次の全ての要件 を満たす
- ●区が指定する特定地域内(木 造密集地域など)にある
- ■耐震診断を受けて、補強工事が必要と診断された
- ●新築する建築物の計画が、ま

ちづくりに寄与する

**▶助成金額** = 建替工事に要する 費用(上限100万円)

## A~Fいずれも

※このほかにも条件あり。詳し くは、お問い合わせください。

## 非木造建築物に対する助成

## ⑥ 耐震化アドバイザーの 派遣

建築士などのアドバイザーを 派遣し、耐震化に関する相談・ 情報提供などを行います。対象 など詳しくは、お問い合わせく ださい。

#### **H** 耐震診断費用

▶対象建築物 = 昭和56年 5 月31 日以前に建築確認を受け、耐震 診断を実施し、区が指定する機 関で評定を受けた▶助成金額 = 費用の3分の2(上限200万円)

## ① 耐震補強設計費用

▶助成金額 = 費用の3分の1 (上限100万円)

## ① 耐震改修工事費用

**▶助成金額** = 費用の約15%(上限2000万円)

## ①」いずれも

- ▶対象建築物 = 昭和56年 5 月31 日以前に建築確認を受け、次の 全ての要件を満たす
- 建築物の耐震改修の促進に関する法律に定める特定建築物 (マンション・店舗・事務所など)
- ●延べ面積1000㎡以上・地上3 階建て以上
- 耐震診断の結果、耐震補強が 必要とされ、耐震補強設計の 評定を受けた
- ●Is(構造耐震指標)の値が0.6 相当以上の設計である

#### 田~ 少いずれも

※1㎡あたりの単価の上限あり

※分譲マンションは管理組合の総会決議が必要



## 高齢者世帯などの家具転倒防止器具取付費用を助成します

家具をL字型金具などで壁に固定し、その費用を助成します。 ※事前に申請が必要。対象など詳しくは、お問い合わせください。

問 合 長寿社会推進課高齢者相談係☎3579 - 2464

## 老朽建築物の問題解決のヒント 専門家に相談できます

老朽化した建築物を放置して、 周辺などに被害を与えた場合、 損害賠償責任につながります。 そのため、改善対策(修繕・除 草・伐採など)と予防対策(定期 的な点検)の両方を行う適悪影 理が大切です。周辺への悪影響 を未然に防ぐ方法や利活用・し で なと のでするなど、所有者と の 質産の健全化を図るため、 門家に相談してみませんか。



## 想定される被害

- ●建築物・塀の倒壊のほか、強 風により落下・
- 飛散した建築資 材が、人・器物 に衝突する
- ・放火・失火による火災で、周辺の建築物に延焼する。
- ●ネズミなどの動物が棲みつき、糞尿による腐食の進行や 悪臭が発生する
- ●樹木の繁茂で、枝葉が隣地・ 道路へ越境し、強風により電 線が断線する など

## 専門家を派遣します

解決方法がわからない・相談相手がいないなど、所有者が抱える様々な悩みの問題解決に、 最適な専門家を派遣します。

- ▶相談内容
- 建築士…利活用に向けた改修・建替
- ▼不動産鑑定士…適正価格の目 安・鑑定評価
- 弁護士…親族間で進展しない 相続の解決策

※3回まで。各回異なる専門家 の派遣可。詳しくは、お問い合 わせください。

▶相談時間=各回2時間▶派遣 先=区内▶対象=区内にある老 朽建築物の所有者※所有者が複 数いる場合は、お問い合わせく ださい。▶申請=直

ださい。 **申請**=直接、建築安全課老朽建築物対策係(区役所 5階⑪窓口)



**問 合** 建築安全課老朽建築物対策係☎3579 - 2574



## 休日・夜間開庁をご利用ください

区役所の一部窓口を、毎月第2日曜9時~17時、毎週火曜(祝日・閉庁日を除く)19時まで開庁しています。また、郵送などによる手続きもあります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

